

平成30年度藤岡市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況一覧

※実績は、次の基準（達成状況）で評価しています。表せないものについては「－」としています。
 A：ほぼ100% B：75%程度 C：50%程度 D：25%程度 E：0%

1 教育・保育

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
1	幼稚園・認定こども園 (1号及び2号認定、3～5歳児)	既存の幼稚園の定員調整及び既存の保育園が認定こども園に移行することにより量を確保します。	待機0人 (A)	待機0人を継続	子ども課 児童福祉係
2	保育園など (2号認定、3～5歳児)	既存の幼稚園及び保育園の認定こども園への移行を促し、定員増を図ることで量を確保します。	待機0人 (A)	待機0人を継続	
3	保育園など (3号認定、0～2歳児)	既存の幼稚園及び保育園の認定こども園への移行を促し、定員増を図ることで量を確保します。	待機0人 (A)	待機0人を継続	

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	保健センターにて実施 (B)	拡充	子ども課 母子保健係
2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	14か所 (※うち1か所は 市単で取組み) (A)	拡充	子ども課 子ども家庭 支援係
3	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	受診補助券利用率 97% 歯科検診利用率37% (A)	継続	子ども課 母子保健係
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	352件実施 (実施率96%) (A)	継続	
5-1	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	育児・家事援助 61件 専門的相談 75件 (A)	継続	
5-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。	関係機関と 連携し、支援を行う (A)	継続	子ども課 児童福祉係
6	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業【短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)】です。	実施なし (-)	現在のところ 実施予定なし	

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
7	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	依頼会員 295人 提供会員 83人 両方会員 29人 活動件数 398件 (B)	制度PRと、会員数の増加を図る	子ども課 子ども家庭支援係
8-1	一時預かり事業 【幼稚園における在園時を対象とした一時預かり(預かり保育)】	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	私立12園で実施 (A)	実施施設の拡充を図りつつ、事業継続	子ども課 児童福祉係
8-2	一時預かり事業 【一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)】	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	公立2園 私立12園で実施 (A)	実施施設の拡充を図りつつ、事業継続	
9	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。	市内19園で実施 (A)	継続	
10	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	22か所に委託 利用児童数 939名 (B)	拡充 (単位分け等の実施)	子ども課 子ども家庭支援係
11	病児・病後児保育事業	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。【病児保育事業は未実施】	1園で実施 (A)	充実 利用者の増加を図る	子ども課 児童福祉係

3 母親や乳幼児等の健康の確保及び増進

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
1	各種乳幼児健康診査	股関節検診、4か月児、1歳児、1歳6か月児、3歳児、5歳児を対象に乳幼児健康診査を実施します。また、健診時に児童の成長・発達等に関する相談に応じます。	受診率 股関節 93% 4か月児 100% 1歳児 98% 1歳6か月児 100% 3歳児 97% 5歳児 97% (A)	継続	子ども課 母子保健係
2	乳児家庭全戸訪問事業 【再掲】	保健師・助産師・健康推進員が妊産婦や新生児のいる家庭を訪問し、母子の育児支援を実施します。初産婦や低体重児・未熟児の家庭を重点的に訪問し、育児不安の解消に努めます。	352件実施 (実施率96%) (A)	継続	
3	育児相談事業	育児全般に関する相談を毎月実施します。定期的に開催することにより、子どもの成長確認をできる場として育児に関する不安を解消していきます。	年間172件の、 相談・対応を行った (A)	継続	
4	栄養相談事業	離乳食教室や1歳児健診等で、栄養士による指導・相談を実施します。年代に応じた指導内容とし、離乳食の調理実習や歯科衛生士による虫歯予防など幅広く活動します。	前期離乳食 145組参加 後期離乳食 101組参加 (A)	継続	

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課	
			30年度	31年度		
5	両親学級	両親へ妊娠・出産・育児をテーマとした教室を開催します。父親のマタニティ体験や妊娠中の保健、家族計画等幅広い分野をテーマとして開催し、虐待やDVのない明るい家庭が築ける基礎作りを目指します。	年6回実施 65組が参加 (A)	継続	子ども課 母子保健係	
6	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	各学校の要請に応じて出前講座を実施します。命の大切さ出前講座では小学校低学年・高学年・中学校用の指導案を作成し、学校と連携しながら実施します。	年16回実施 延べ参加者 1089名 (A)	拡充		
7	歯科予防に関する正しい知識の普及	歯科健診等の事業と健康な歯をつくろう出前講座により、正しい知識を普及して、歯科予防の実行を向上させていきます。	年24回実施 延べ参加者 2434名 (A)	拡充		
8	妊婦健康診査【再掲】	母子手帳交付時に保健師・助産師が個別の保健指導を行うとともに、妊婦健康診査受診票を交付します。妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制の確保をしていきます。	受診補助券利用率 90% 歯科検診利用率37% (A)	継続		
9	がん検診（子宮頸がん）	対象年齢の女性へ検診無料クーポンを配布し、各種がんに対する検診率の向上に努めます。	検診率13.7% (B)	検診率の向上を図る		健康づくり課
10	予防接種の実施	予防接種法に基づき、疾病の流行防止に努めます。また、未接種を減少させるため、健診時等を活用し接種勧奨を行います。	各種予防接種を実施 (A)	継続		子ども課 母子保健係
11	子どもの医療費無料化	子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の一部負担金を県と市で負担します。	扶助実績 243,499千円 (A)	継続		保険年金課
12	健康推進員事業	市長より委嘱を受けた健康推進員に様々な保健活動への協力をしてもらい、市民の健康増進を図ります。	産前・乳児訪問・ 各種健診への 積極的な協力あり (A)	継続		子ども課 母子保健係
13	健康教育の推進	健康教育に対し、教育方針への明示や校長会議・教頭会議・学校訪問・文書等で指導を行うとともに、児童の心身の健康増進を図ります。	9年間を見通した教育 計画への位置づけを 行う (A)	継続	学校教育課	
14	子どもの事故予防のための啓発	相談や健診事業を利用して、誤飲・転落・やけど等の事故や乳幼児突然死症候群の予防指導を行い、啓発に努めます。	保護者に対し、DV D視聴等の方法にて 予防啓発に努めた (A)	継続	子ども課 母子保健係	

4 子育てに関する相談、情報提供の充実

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課	
			30年度	31年度		
1	乳児家庭全戸訪問事業・ 養育支援訪問事業 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、 支援が必要な家庭に養育に関する指導・助言を行 い、適切な養育環境になるように支援します。	手厚く事業を展開	継続	子ども課 母子保健係	
2	地域子育て支援拠点事業 【再掲】	子育て親子の交流の場として、相談室、プレイル ームを備え、子育てに関する相談や情報提供を行いま す。また、親同士の自主的なサークル活動なども支 援します。	14か所 (※うち1か所は 市単で取組み) (A)	拡充	子ども課 母子保健係	
3	幼稚園・認定こども園での相談事業	在籍している幼児の保護者からの相談を受け付け ます。また、保護者同士や先生との情報交換の促 進を図ります。	お迎えの際や、希望 者への個別対応にて 情報交換を行った (A)	継続	子ども課 児童福祉係	
4	幼稚園・保育園・認定こども園等への訪 問相談事業	各種健診後の保育士・幼稚園教諭等への相談・ 指導の実施をします。園での日頃の行動を観察し、 必要に応じて保育士・幼稚園教諭等及び保護者と 相談をして問題改善をします。	年間訪問数 371件 (A)	充実	子ども課 母子保健係	
5	子育て電話相談事業 (子育て110番)	育児相談専用電話で保健師・助産師が緊急的な 相談に電話対応します。	年間58件の、 相談・対応を行う (B)	充実		
6	家庭児童相談事業	家庭児童相談員等による相談を行います。児童虐 待等、家庭での問題が発生しないよう、関係機関と の連携を図り対応を実施していきます。	健診後の相談数 266件 虐待相談 37件 DV相談 3件 (B)	充実		
7	育児相談事業 【再掲】	育児全般に関する相談を毎月実施します。定期的 に開催することにより、子どもの成長確認をできる場 として育児に関する不安を解消していきます。	年間172件の、 相談・対応を行った (A)	継続		
8	栄養相談事業 【再掲】	離乳食教室や1歳児健診等で、栄養士による指 導・相談を実施します。年代に応じた指導内容と し、離乳食の調理実習や歯科衛生士による虫歯予 防など幅広く活動します。	前期離乳食 145組参加 後期離乳食 101組参加 (A)	継続		
9	にじの家相談事業	「にじの家」において、不登校等の自立支援に関す る相談を行います。学校や子ども課と連携し、気軽 に相談できる環境を整えていきます。	中学生13名が利用 (うち、8名再登校へ) (A)	継続		学校教育課
10	児童館での相談事業	児童館の来館者からの相談に随時応じます。また、 子育て世帯を対象とした育児講演会を実施しま す。	相談件数55件 育児講演会5回開催 (A)	継続		子ども課 子ども家庭 支援係
11	家庭(女性)総合相談事業(不妊治療 費補助事業)	不妊に関する相談を実施します。また、不妊治療 を受けている夫婦の治療費の一部補助を行います。	補助実施80件 (A)	継続		子ども課 母子保健係
12	各種PR事業	各種子育て支援サービスについて市の広報、ホーム ページで情報提供を行います。各サービスを積極的 に活用していただけるよう、健診時や窓口等で呼び かけを実施します。	窓口・広報・HP等 を用いて、情報提供を 行う。 (A)	継続	子ども課	
13	利用者支援事業 【再掲】	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情 報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うととも に、関係機関との連絡調整等を実施します。	保健センターにて実施 (A)	拡充	子ども課 母子保健係	

5 子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援と連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
1	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の禁止・予防・早期発見・対応などを図るため、地域の関係機関・団体の代表者で構成される要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関が連携を深めながら児童虐待防止対策を強化します。	協議会年1回 実務者年3回 ケース適宜開催 (A)	継続	子ども課 子ども家庭支援係
2	乳児家庭全戸訪問事業・ 養育支援訪問事業 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、支援が必要な家庭に養育に関する指導・助言を行い、適切な養育環境になるように支援します。	手厚く事業を展開	継続	子ども課 母子保健係
3	家庭児童相談事業 【再掲】	家庭児童相談員等による相談を行います。児童虐待等、家庭での問題が発生しないよう、関係機関との連携を図り対応を実施していきます。	健診後の相談数 266件 虐待相談 37件 DV相談 3件 (B)	充実	
4	育児相談事業 【再掲】	育児全般に関する相談を毎月実施します。定期的に開催することにより、子どもの成長確認をできる場として育児に関する不安を解消していきます。	年間172件の、 相談・対応を行った (A)	継続	
5	子育て電話相談事業 (子育て110番) 【再掲】	育児相談専用電話で保健師・助産師が緊急的な相談に電話対応します。	年間58件の、 相談・対応を行う (B)	充実	

(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
6	母子家庭自立支援教育訓練給付	母子家庭の母が資格取得などにより安定した仕事に就くことができるよう教育訓練費を給付します。受講料の20%（上限10万円）	8件相談 1人に対して給付 (-)	継続	子ども課 子ども家庭支援係
7	母子家庭高等技能訓練促進費	母子家庭の母が就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を促進するための養成訓練のうち一定期間について支給します。課税者月額7万5千円。非課税者月額10万。	7人に対して給付 ハローワークと合同で 就職面接会を実施 (-)	継続	
8	児童扶養手当の支給	主に離婚した母子・父子家庭の母親・父親に対して手当を支給します。	全部・一部支給を含め、 計547名に支給 (A)	継続	
9	ひとり親家庭等医療費の助成	18歳未満の子どもを持つひとり親家庭の保護者・子どもの医療費を助成します。	助成実績 母子：55,637千円 父子：3,406千円 (A)	経済的な負担の軽減等から継続	保険年金課

(3) 障害児施策の充実等

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
10	児童発達支援	0歳から小学校入学前の未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	1か所で実施 サービス利用の 支給決定者32名 (A)	支給決定の迅速化 適切な療育のため、 事業継続	福祉課
11	放課後等デイサービス	小学校から高校生までの障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	6か所で実施 サービス利用の 支給決定者95名 (A)	支給決定の迅速化 適切な療育のため、 事業継続	
12	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児に対して、保育所等訪問支援事業所の指導員や保育士が保育所等を訪問し、障害児や保育所などのスタッフに対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	1か所で実施 サービス利用の 支給決定者53名 (A)	支給決定の迅速化 指導の継続	
13	医療型児童発達支援	0歳から小学校入学前の未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により、治療もを行います。	実施なし (県内での実施なし) (-)	現在のところ 実施予定はなし	
14	障害児相談支援	障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間モニタリングを行う等の支援を行います。	2か所で実施 サービス利用の 支給決定120名 (A)	継続	
15	言葉の相談・指導	通級指導教室で就学前の幼児について、言葉や発達面の相談ののったり、個別指導を行います。	対象児77人 延べ相談数722件 (A)	拡充	子ども課 母子保健係
16	障害児親子すこやか教室	障害を持った子どもの保護者を対象に、専門職による学習会を定期的を実施し、保護者の交流・情報交換を行い、相談に応じています。	2回開催 26組の参加 (B)	拡充	
17	教員の資質向上による教育支援	教員の資質向上を図ることにより児童・生徒への教育の質を高めます。	計画訪問、研修の実施により向上を図った (A)	継続	学校教育課
18-1	保育園や放課後児童クラブでの障害児の受入れ【保育・教育施設】	障害をもった子どもも、健常児と一緒に過ごせる地域を目指して実施します。	市内保育施設にて、 計34人を受入れ (A)	継続	子ども課 児童福祉係
18-2	保育園や放課後児童クラブでの障害児の受入れ【放課後児童クラブ】	障害をもった子どもも、健常児と一緒に過ごせる地域を目指して実施します。	市内10学童にて受入れ (B)	拡充	子ども課 子ども家庭支援係

(4) 子どもの貧困対策の推進

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
19	第3子以降保育料無料化事業	第3子以降の幼稚園及び保育園利用者の保育料に対する補助を行います。	市内で、354名に 対して補助 (A)	継続	子ども課 児童福祉係
20	私立幼稚園就園奨励費補助事業	園の設置者が在園時の保護者に対し、市民税の額に応じ、保育料に対する補助を行います。	国の基準のみでなく、 市独自の基準でも実施 (A)	充実	
21	就学援助費支給事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。	小学校258件 中学校182件に支給 (A)	継続	学校教育課

6 職業生活と家庭生活との両立の推進

No.	項目	事業内容	実績	次年度目標	事業課
			30年度	31年度	
1	両立支援のための体制の整備	育児休業制度の普及、パートタイム労働条件の改善のため、事業所等を訪問し、啓発活動を推進します。	事業所訪問による意見交換や各種啓発活動の実施 (-)	継続	地域づくり課
2	再就職セミナーの開催	出産、育児、介護等により職業生活を中断した者に対する再就職希望者のセミナーを実施します。また、広報、リーフレット、ポスター等による情報提供を行います。	セミナーの開催や、周知を実施 (A)	継続	商工観光課
3	男女共同参画社会実現に向けての啓発活動	男女平等を基本理念とする家庭、職場、地域社会における男女共同参画社会に向けての啓発活動を実施します。	資料配布、研修、パネル展、広報等において啓発を実施 (A)	各種啓発活動を実施予定	地域づくり課